証券コード　7309
平成27年３月５日

株　主　各　位

大阪府堺市堺区老松町３丁77番地
株式会社シマノ
取締役社長　島　野　容　三

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年３月25日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府堺市堺区老松町３丁77番地
当社本社・Manufacturing Technology Center（マニュファクチュアリング テクノロジーセンター）
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　（1）第108期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
（2）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、３頁の【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成27年３月25日（水曜日）午後５時までにご行使ください。

なお、当社は、株式会社ＩＣＪ（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以　上

◎当日ご出席の株主さまは、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始は午前９時を予定しております。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.shimano.com）において掲載することによりお知らせいたします。

【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申しあげます。

・当日株主総会にご出席の場合
　郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使の手続はいずれも不要です。
・当日ご出席願えない場合で、
　①郵送により議決権を行使される場合は、インターネット等による手続は不要です。
　②インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送による手続は不要です。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

3．インターネット等による議決権行使は、平成27年３月25日（水曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネット等によって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの商標及び製品です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社
【専用ダイヤル】 0120-652-031（午前９時～午後９時）
＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞ 0120-782-031（平日午前９時～午後５時）

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、欧州債務危機再燃への懸念後退により景況感に持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ問題に端を発したロシアとの関係悪化の影響等を受け、持ち直しのペースは緩慢にとどまりました。一方、米国では雇用の改善傾向が強まり、個人消費を中心とする内需が堅調に推移し、景気を回復軌道に乗せました。

国内におきましては、急激な円安の進行による原材料コストの上昇に加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が一部業種で続き、企業の景況感は停滞しました。輸出については、海外経済の回復が続く中で円安傾向が強まり、改善の兆しを見せました。

このような状況のもと、当社グループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命に、健康志向や環境保全意識の高まりといった追い風の中、こころ躍る製品づくりを通じ、より豊かな自転車ライフ・フィッシングライフのご提案をしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は333,168百万円（前年同期比22.9％増）、営業利益は65,816百万円（前年同期比57.5％増）、経常利益は71,019百万円（前年同期比49.4％増）、当期純利益は51,237百万円（前年同期比46.0％増）となりました。

報告セグメント別の概況

自転車部品

主力市場である欧州市場では、暖冬による小売店の好調な販売は冬季以降も継続し、市場における在庫は低めで推移しました。北米市場は非常に厳しい冬という状況下で販売開始が遅れたものの、春以降の小売店での販売は概ね順調で昨年並みの水準を維持した結果、市場在庫は適正範囲内に収まっています。日本では厳しかった冬にも関わらず、小売店でのスポーツタイプ自転車や中高級価格帯軽快車の販売は消費税増税後も堅調を維持していますが、軽快車市場はやや低調に終わりました。

中国市場におけるスポーツタイプ自転車は今年も引き続き成長を続けており、高価格帯へのシフトも見られるなど順調に推移しています。また、他の成長余力のある新興国市場においても堅調な伸びを示しています。

このような市況のもと、来期以降の市場動向への期待感に加え、円安による当社製品に対する割安感の追い風を受けたことから多くのご注文をいただき、今年新製品として投入した当社最高級マウンテンバイクコンポーネントの「XTR」、同じくカジュアルモデルの「ALIVIO」、エントリーモデルの「Tourney TX」、ロードバイクコンポーネントの「１０５」、ロードバイク用ディスクブレーキを始めとする新製品の販売も順調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は273,955百万円（前年同期比26.1％増）、営業利益は62,033百万円（前年同期比57.0％増）となりました。

釣具

国内市場では、年初から天候の安定と長期休暇の影響で市場は順調に滑り出したものの、その後の大雪による影響で一時的に市場が減速、夏から秋にかけての台風や大雨の影響、ガソリン代などの物価高騰による消費の足踏みなどがありました。このような市況のもと、春先の消費税増税前の高額品の需要増加効果や「NEWステラ」などの新製品で市場から高い評価をいただいたことで前年を上回る結果となりました。

一方、海外市場では、北米市場において第一四半期に天候不順に見舞われたものの、年度トータルとしては、全体的に恵まれた天候、新製品投入効果などもあり、販売は堅調に推移しました。また、アジア市場においても、経済成長の鈍化はありましたが販売は堅調に推移することができました。

この結果、当セグメントの売上高は58,825百万円（前年同期比10.2％増）、営業利益は3,943百万円（前年同期比64.0％増）となりました。

その他

当セグメントの売上高は387百万円（前年同期比2.9％増）、営業損失は160百万円（前年同期は営業損失135百万円）となりました。

①セグメント別売上高

区分	前連結会計年度 (平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで)		当連結会計年度 (平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで)		前年同期比 (△は減少)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
自転車部品	217,263	80.2	273,955	82.2	56,692	26.1
釣具	53,398	19.7	58,825	17.7	5,427	10.2
その他	376	0.1	387	0.1	10	2.9
合計	271,037	100.0	333,168	100.0	62,130	22.9

②セグメント別の状況

1.セグメント別売上高の推移

区分	第105期 平成23年１月１日から 平成23年12月31日まで	第106期 平成24年１月１日から 平成24年12月31日まで	第107期 平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	第108期 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで
自転車部品（百万円）	177,307	198,190	217,263	273,955
釣具（百万円）	43,884	47,234	53,398	58,825
その他（百万円）	578	419	376	387

2.セグメント別営業利益の推移

区分	第105期 平成23年１月１日から 平成23年12月31日まで	第106期 平成24年１月１日から 平成24年12月31日まで	第107期 平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	第108期 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで
自転車部品（百万円）	29,966	39,012	39,505	62,033
釣具（百万円）	2,139	2,274	2,404	3,943
その他（百万円）	△363	△326	△135	△160

(注)　△は営業損失であります。

3.地域別売上高の推移

区分	第105期 平成23年１月１日から 平成23年12月31日まで	第106期 平成24年１月１日から 平成24年12月31日まで	第107期 平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	第108期 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで
日本（百万円）	27,782	29,569	31,545	33,243
北米（百万円）	26,093	29,454	33,223	35,977
ヨーロッパ（百万円）	80,513	84,643	93,357	121,584
アジア（百万円）	78,081	88,991	99,246	126,777
その他の地域（百万円）	9,299	13,184	13,664	15,585

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）設備投資等の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度は、製品開発力の強化、生産能力の増強及び原価低減を目的として、総額31,412百万円の設備投資を実施しました。セグメント別では、自転車部品22,534百万円、釣具3,931百万円、その他188百万円、全社（共通）4,757百万円であります。この所要資金は自己資金及び借入金でまかないました。

区分	第105期 平成23年1 月 1 日から 平成23年12 月31日まで	第106期 平成24年1 月 1 日から 平成24年12 月31日まで	第107期 平成25年1 月 1 日から 平成25年12 月31日まで	第108期 平成26年1 月 1 日から 平成26年12 月31日まで
自転車部品（百万円）	8,466	13,359	15,628	22,534
釣具（百万円）	1,086	1,550	1,413	3,931
その他（百万円）	20	6	10	188
全社（共通）（百万円）	3,479	7,913	7,358	4,757
合計（百万円）	13,052	22,829	24,410	31,412

（注） 全社（共通）として記載されている設備投資額は、管理部門に係るものであります。

（3）財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第105期 平成23年1 月 1 日から 平成23年12 月31日まで	第106期 平成24年1 月 1 日から 平成24年12 月31日まで	第107期 平成25年1 月 1 日から 平成25年12 月31日まで	第108期 平成26年1 月 1 日から 平成26年12 月31日まで
売上高（百万円）	221,770	245,843	271,037	333,168
経常利益（百万円）	31,701	39,539	47,549	71,019
当期純利益（百万円）	19,862	27,487	35,088	51,237
1株当たり当期純利益金額	211円83銭	296円50銭	378円50銭	552円70銭
純資産（百万円）	181,774	216,364	270,914	331,195
総資産（百万円）	216,000	257,707	319,223	396,967

（注） 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第105期 平成23年1 月 1 日から 平成23年12 月31日まで	第106期 平成24年1 月 1 日から 平成24年12 月31日まで	第107期 平成25年1 月 1 日から 平成25年12 月31日まで	第108期 平成26年1 月 1 日から 平成26年12 月31日まで
売上高（百万円）	172,453	191,551	205,214	253,565
経常利益（百万円）	20,500	16,414	16,342	27,663
当期純利益（百万円）	13,511	10,274	11,897	19,835
1株当たり当期純利益金額	144円09銭	110円83銭	128円33銭	213円96銭
純資産（百万円）	88,204	89,246	95,731	106,943
総資産（百万円）	110,387	116,142	125,252	146,582

（注） 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

（4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧州では、欧州中央銀行による金融緩和とそれに伴うユーロ安、原油価格の下落などが追い風となり、緩やかな回復が続くことが見込まれますが、ギリシャ危機の再燃やロシアとの関係悪化による中東欧諸国の景気減速など、懸念材料が残っています。米国では、労働市場の改善を背景に個人消費が堅調に推移しているうえ、製造業の景況感にも回復の動きが見られており、景気拡大の気配が強まっています。また、景気の減速傾向に歯止めがかからない中国につきましては、政府による下支え策が実行されるか否かが注目されます。

国内におきましては、2015年10月に予定されていた消費税増税が先送りとなったことから、個人消費、設備投資を中心に緩やかに回復すると思われます。また、海外景気の持ち直しや原油価格の下落を背景に、輸出は伸長する見通しです。

このような経営環境の中、当社グループは、国内外の経済動向に注視しつつ、経営効率のさらなる向上を図り、より豊かで、新たな自転車文化、釣り文化の創造を促進してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなにとぞ変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

（5）主要な事業セグメント

セグメントの名称	主要な内容
自転車部品	変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品、関連用品の製造・販売
釣具	リール、ロッド、フィッシングギアの製造・販売
その他	自動車関連企業向けの冷間鍛造品の製造・販売、ロウイング関連用品等の製造・販売

（6）主要な営業所及び工場

①当社の主要拠点

本社		大阪府堺市堺区老松町３丁77番地
工場	本社工場	大阪府堺市堺区
	下関工場	山口県下関市
営業所	仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区
	埼玉営業所	埼玉県上尾市
	東京営業所	東京都大田区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中川区
	大阪営業所	大阪府堺市堺区
	中国営業所	岡山県岡山市南区
	四国営業所	香川県観音寺市
	九州営業所	佐賀県鳥栖市

②子会社の主要拠点

国　内	シマノセールス株式会社	大阪府堺市堺区
	シマノ熊本株式会社	熊本県山鹿市
海　外	Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
	Shimano American Corporation	アメリカ
	Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.	中国
	Shimano Europe Holding B.V.	オランダ
	DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)	アメリカ
	Shimano Europe Bike Holding B.V.	オランダ
	Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.	中国
	Shimano Czech Republic, s.r.o.	チェコ

（7）従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	
自転車部品	9,795 名	(1,357 名)
釣具	2,853 名	(562 名)
その他	220 名	(41 名)
全社（共通）	474 名	(73 名)
合計	13,342 名	(2,033 名)

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3．臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

（8）主要な借入先

借入先	借入額
The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.	3,100百万円
Mizuho Bank, Ltd.	2,801百万円
Union Bank	2,736百万円

（9）重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	S$65,994千	100%	自転車部品製造
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	RM18,000千	100% (100%)	自転車部品及び釣具製造
Shimano American Corporation	US$14,000千	92%	自転車部品及び釣具販売
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.	US$34,500千	100% (100%)	自転車部品製造
Shimano Europe Holding B.V.	EUR5,148千	100%	欧州販売子会社の統括
DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)	US$65,696千	92% (92%)	自転車部品販売
Shimano Europe Bike Holding B.V.	EUR18千	100% (100%)	自転車部品販売及び欧州自転車部品販売子会社の統括
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.	US$24,000千	100% (100%)	自転車部品製造
シマノセールス株式会社	277百万円	100%	自転車部品及び釣具の販売、補修及び保管
Shimano Czech Republic, s.r.o.	CZK90,100千	100% (100%)	自転車部品製造

(注)　当社の出資比率の（　）内は、間接出資割合の内書であります。

2．当社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　262,400,000株
（2）発行済株式の総数　　92,720,000株（自己株式15,462株を含む。）
（3）株　主　数　　6,533名
（4）大　株　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
湊　興　産　株　式　会　社	7,400千株	7.98%
STATE　STREET　BANK　AND　TRUST　COMPANY	5,804千株	6.26%
太　陽　工　業　株　式　会　社	4,040千株	4.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,944千株	4.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,725千株	4.02%
株　式　会　社　ス　リ　ー　エ　ス	2,171千株	2.34%
日　本　生　命　保　険　相　互　会　社	2,098千株	2.26%
CBNY-CHARLES　SCHWAB　FBO　CUSTOMER	2,087千株	2.25%
株　式　会　社　三　菱　東　京　UFJ　銀　行	2,066千株	2.23%
株　式　会　社　り　そ　な　銀　行	1,711千株	1.85%

(注)　持株比率は自己株式（15,462株）を控除して計算しております。

3．当社の取締役及び監査役に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況

（平成26年12月31日現在）

地　位	氏　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役 社　　長	島　野　容　三	取締役会議長	Shimano（Singapore）Pte. Ltd. 会長 Shimano Components（Malaysia）Sdn. Bhd. 会長 太陽工業株式会社取締役社長 一般社団法人日本釣用品工業会会長
代表取締役 専務取締役	角　谷　景　司	管理本部長兼内部統制推進室担当	
専務取締役	渡　会　悦　義	技術担当	
専務取締役	和　田　伸　司	製造担当	
常務取締役	湯　浅　　哲	バイシクルコンポーネンツ事業部長	
常務取締役	平　田　義　弘	ライフスタイル ギア事業部長	
取　締　役	島　野　泰　三	釣具事業部長	
取　締　役	樽　谷　　潔	品質管理部長	
取　締　役	津　崎　祥　博	管理本部広報部長兼人事部長	
取　締　役	豊　嶋　　敬	バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長	
取　締　役	人　見　康　弘	釣具事業部開発設計部長	
取　締　役	チア チン セン (Chia Chin Seng)		Shimano（Singapore）Pte. Ltd. 社長 Shimano Components（Malaysia）Sdn. Bhd. 社長 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長 Shimano（Tianjin）Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長
取　締　役	松　井　　浩	管理本部総務部長兼経営企画部長兼アイフィー事業部長	
取　締　役	一　條　和　生		一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 International Institute for Management Development（国際経営開発研究所）兼任教授 株式会社電通国際情報サービス社外監査役 カルビー株式会社社外取締役

地　位	氏　名	担　　当	重要な兼職の状況
常勤監査役	島　津　孝　一		
常勤監査役	勝　岡　秀　夫		
監　査　役	松　本　五　平		松本税理士事務所税理士
監　査　役	野　末　佳奈子		辻中法律事務所弁護士

（注）1．取締役一條和生氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役松本五平及び野末佳奈子の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4．監査役松本五平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．平成26年３月27日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって、取締役老健及び勝岡秀夫の両氏及び監査役谷野俊典氏は任期満了により退任し、また監査役辻中榮世氏は辞任いたしました。

（2）取締役及び監査役の報酬等

区　分	人　数	当事業年度に係る報酬等の総額
取　締　役	16名	516百万円
監　査　役	6名	56百万円
合　計 （社　外　役　員）	22名 （４名）	573百万円 （25百万円）

（注）1．上記人数並びに取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成26年３月27日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって、退任した取締役２名及び監査役２名を含んでおります。
2．上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額195百万円が含まれております。
3．使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
4．上記のほか、平成24年３月29日開催の第105期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を取締役2名に対し95百万円、監査役１名に対し５百万円支払っております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の年額報酬については、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

各取締役の年額報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

（4）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取　締　役	一　條　和　生	当事業年度開催の取締役会には13回の全てに出席しております。国際企業戦略について、一橋大学大学院で教鞭をとる教授であり、企業経営について十分な知識と経験を有しております。当社の経営についても、企業社会一般に基づいた長期展望や当社の従前の発想と異なった視点から議案審議等に必要な発言を行っております。
監　査　役	松　本　五　平	当事業年度開催の取締役会には13回のうち12回に出席し、また、監査役会には14回のうち13回に出席しております。 主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	野　末　佳奈子	平成26年3月27日の就任以降に開催された取締役会には10回の全てに出席し、また、監査役会には10回の全てに出席しております。 主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額であります。

４．会計監査人に関する事項

（1）当社の会計監査人の名称　　清稜監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	33百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合もしくは企業会計審議会が定める監査基準等に照らして不適切な会計監査を行っており改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

5．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法の定めに基づき、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について定めております。今後も、経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、以下の内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

1．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存が必要とされる取締役の職務執行に係る情報は「情報管理規程」に基づき担当部署が記録し、保存しております。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 社内外の多様なリスクに対し「危機管理規程」をはじめとして必要な規程類を整備しており、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努めております。特に法令遵守、環境保護、災害対応、情報管理などについてはそれぞれ明確な規程を制定しており、周知徹底を図ってまいります。

② 内部監査部門は「業務監査規程」に基づき、各組織・部署の業務遂行状況を監査し、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックしております。

3．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例の取締役会を毎月１回開催し、「取締役会規則」に定められている付議基準に該当する事項を審議し、決定しております。なお、付議事項については、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとっております。

② 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

③ 取締役は「業務分掌規程」・「責任権限規程」等に基づき委嘱された業務に関し、迅速かつ効率的に組織を運営し、業績向上に努めております。

4．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「コンプライアンス規程」など取締役及び使用人が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程を整備しております。

② 内部監査部門は「業務監査規程」及び前項記載の諸規程等を踏まえてコンプライアンス状況を監査し、適時性をもって取締役会及び監査役会へ報告しております。

③ 「コンプライアンス規程」の内容を取締役及び使用人に十分に理解させるための教育の実施に努めてまいります。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

チームシマノ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行うことができる体制をつくってまいります。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要と認めた場合、適切な要員を監査役会専属とし、当該要員は取締役の指揮下から外れ監査役の指揮・命令に従うものとしております。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を迅速に行っております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定しております。

6．株式会社の支配に関する基本方針

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、①お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、②お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、③製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、④グローバルなサービス体制、並びに⑤グループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、（ⅰ）お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、（ⅱ）個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び（ⅲ）個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

（2）基本方針実現のための取組みの内容の概要

（A）基本方針の実現に資する特別な取組み

（ⅰ）企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、当社は、近年、中国、南米等の新興市場での当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する需要が増加してきております。これら新興市場においてもお客様の信頼を得られるよう様々な施策を講じてまいりたいと考えております。そのような背景の中、当社は、①コア・コンピタンスの強化、②自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

（ⅱ）コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役１名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役２名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部統制推進室を設置し、内部監査部門としてコンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、昭和47年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株式取得も行ってきております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

（B）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適切な情報の開示に努めるなど、その時点において適切な対応をしてまいります。

（3）具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記（2）（A）に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（注）1．本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。
2．本事業報告に挙げている金額には、消費税等は含んでおりません。
3．本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)　　(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	271,386	流動負債	57,745
現金及び預金	157,841	買掛金	16,545
受取手形及び売掛金	37,272	短期借入金	9,796
商品及び製品	40,150	未払法人税等	10,995
仕掛品	22,375	繰延税金負債	292
原材料及び貯蔵品	5,647	賞与引当金	1,986
繰延税金資産	3,214	役員賞与引当金	207
その他	5,069	返品調整引当金	256
貸倒引当金	△184	工場建替関連費用引当金	44
固定資産	125,580	その他	17,619
有形固定資産	94,434	固定負債	8,027
建物及び構築物	41,692	長期借入金	2,670
機械装置及び運搬具	18,994	繰延税金負債	1,308
土地	13,137	退職給付に係る負債	3,287
リース資産	51	その他	761
建設仮勘定	14,172	負債合計	65,772
その他	6,386	(純資産の部)	
無形固定資産	13,016	株主資本	288,092
のれん	2,963	資本金	35,613
ソフトウエア	2,849	資本剰余金	5,823
ソフトウエア仮勘定	2,218	利益剰余金	246,726
その他	4,984	自己株式	△71
投資その他の資産	18,129	その他の包括利益累計額	42,171
投資有価証券	13,485	その他有価証券評価差額金	3,307
繰延税金資産	1,303	為替換算調整勘定	38,863
その他	3,833	少数株主持分	931
貸倒引当金	△492	純資産合計	331,195
資産合計	396,967	負債純資産合計	396,967

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		333,168
売上原価		203,825
売上総利益		129,342
販売費及び一般管理費		63,526
営業利益		65,816
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,818	
その他	4,654	6,472
営業外費用		
支払利息	338	
その他	930	1,269
経常利益		71,019
特別損失		
減損損失	1,516	
工場建替関連費用	950	2,466
税金等調整前当期純利益		68,553
法人税、住民税及び事業税	17,934	
法人税等調整額	△515	17,418
少数株主損益調整前当期純利益		51,134
少数株主損失		103
当期純利益		51,237

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,822	204,388	△58	245,765
当期変動額					
剰余金の配当			△8,899		△8,899
当期純利益			51,237		51,237
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		1		0	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	42,338	△12	42,326
当期末残高	35,613	5,823	246,726	△71	288,092

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,080	21,149	24,229	919	270,914
当期変動額					
剰余金の配当					△8,899
当期純利益					51,237
自己株式の取得					△13
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	17,714	17,941	12	17,953
当期変動額合計	226	17,714	17,941	12	60,280
当期末残高	3,307	38,863	42,171	931	331,195

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

(a) 連結子会社は以下の50社であります。

Shimano (Singapore) Pte. Ltd.
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.
Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.
P.T. Shimano Batam
Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.
Shimano (Philippines) Inc.
MSC Pte. Ltd.
Shimano (Cambodia) Co., Ltd.
Shimano Taiwan Co., Ltd.
Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.
Shimano (Shanghai) Sales Corporation
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.
Shimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.
Shimano American Corporation
Shimano Canada Ltd.
G.Loomis, Inc.
DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)
Innovative Textiles, Inc.
Shimano Europe Holding B.V.
Shimano Europe Bike Holding B.V.
Shimano Europe Fishing Holding B.V.
Shimano Germany Fishing GmbH
Shimano - Pearl Izumi Softgoods Division Europe GmbH
Shimano Europe Retail Division B.V.
Bikefitting.com B.V.
Shimano Benelux B.V.
Shimano Italy Fishing S.R.L.
Shimano Italy Bicycle Components S.R.L.
Shimano Europe B.V.
Shimano Belgium N.V.
Shimano France Composants Cycles S.A.S.
Shimano Italia S.p.A. in liquidazione
Shimano Czech Republic, s.r.o.
Shimano Nordic Cycle AB
Shimano Nordic Cycle OY
Shimano Nordic Cycle AS
Shimano Nordic Denmark ApS
Shimano Polska Bicycle Parts Sp. z o.o.

Shimano Menat Spor Etkinlikleri Spor Malzemeleri ve Ekipmanlari Ticaret Limited Sirketi
Shimano Bisiklet Parca ve Ekipmanlari Satis Servis Ticaret Anonim Sirketi
Shimano Balikcilik Malzemeleri ve Ekipmanlari Satis Ticaret Anonim Sirketi
Shimano Australia Cycling Pty. Ltd.
Shimano Oceania Ltd.
Shimano Oceania Holdings Pty. Ltd.
Shimano Australia Fishing Pty. Ltd.
Douglas Johnson & Co Limited.
Shimano Latin America Representacao Comercial Ltda.
シマノセールス株式会社
シマノ熊本株式会社
当連結会計年度において、Shimano Menat Spor Etkinlikleri Spor Malzemeleri ve Ekipmanlari Ticaret Limited Sirketi、Shimano Bisiklet Parca ve Ekipmanlari Satis Servis Ticaret Anonim Sirketi、Shimano Italy Bicycle Components S.R.L.及びShimano Balikcilik Malzemeleri ve Ekipmanlari Satis Ticaret Anonim Sirketiについては新規設立により、Douglas Johnson & Co Limitedについては株式の取得により、連結範囲に含めております。

(b) 非連結子会社は島野足立株式会社等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結計算書類に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。持分法を適用していない非連結子会社及び株式会社サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Shimano Italia S.p.A. in liquidazioneの事業年度末日は11月30日でありますが、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

旧定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として５年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

(c) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

工場建替関連費用引当金

本社工場の建替えに伴い、将来見込まれる費用の発生に備えるため、予測可能な費用負担の見込額を計上しております。

(d) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(e) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会　平成12年１月31日）によっております。

(f) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(g) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。なお未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,287百万円計上されております。なお、１株当たり情報に与える影響はありません。

（追加情報）

（退職給付に係る負債の割引率の変更）

当社は、期首時点の計算において適用した割引率は2.0％でしたが、第２四半期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5％に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,055百万円減少しております。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38%から36%に変更しております。

この税率の変更により、繰延税金資産の純額は79百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　119,333百万円

(2) 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度末日が、金融機関の休日であるため、連結会計年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

受取手形　31百万円

４．連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料及び手当	15,807百万円
広告宣伝費	8,876百万円
研究開発費	5,528百万円

(2) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　11,970百万円

(3) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価　65百万円

(4) 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失の金額
自転車部品	のれん	DashAmerica, Inc.（Pearl Izumi USA）	1,516百万円

(経緯)

連結子会社であるDashAmerica, Inc.（Pearl Izumi USA）の収益計画を見直した結果、当年予定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込みとなったことから帳簿価額を全額減損損失としております。

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によって資産のグルーピングを行っております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　92,720,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(a) 配当金支払額等

平成26年３月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,032百万円
１株当たり配当額	43円50銭
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年３月28日

(b) 中間配当金支払額等

平成26年７月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,867百万円
１株当たり配当額	52円50銭
基準日	平成26年６月30日
効力発生日	平成26年９月４日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年３月26日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	4,866百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	52円50銭
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年３月27日

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用力の高い金融機関に対する預金等に限定し、また、資金の調達は主として銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は社内規則に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	157,841	157,841	－
(2) 受取手形及び売掛金	37,272	37,272	－
(3) 投資有価証券	11,432	11,432	－
資産計	206,546	206,546	－
(1) 買掛金	16,545	16,545	－
(2) 短期借入金	8,860	8,860	－
(3) 未払法人税等	10,995	10,995	－
(4) 長期借入金	3,606	3,444	△162
負債計	40,008	39,845	△162
デリバティブ取引	11	11	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,053百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,562円54銭

(2) １株当たり当期純利益金額　552円70銭

※１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益金額	51,237百万円
普通株式に係る当期純利益金額	51,237百万円
普通株式の期中平均株式数	92,705千株

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜ご参考＞

連結キャッシュ・フローの状況

(平成26年１月１日から平成26年12月31日まで)　(単位：百万円)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
55,937	△34,705	△7,239	152,934

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)　　(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	72,588	流動負債	36,152
現金及び預金	17,172	買掛金	16,559
受取手形	966	未払金	5,308
売掛金	26,286	未払法人税等	5,170
製品	8,859	未払費用	267
仕掛品	11,252	預り金	7,016
原材料	1,269	賞与引当金	230
貯蔵品	292	役員賞与引当金	195
未収入金	3,403	返品調整引当金	49
繰延税金資産	974	工場建替関連費用引当金	44
その他	2,154	その他	1,311
貸倒引当金	△43	固定負債	3,485
固定資産	73,993	退職給付引当金	2,801
有形固定資産	41,975	その他	684
建物	20,777	負債合計	39,638
構築物	666	(純資産の部)	
機械及び装置	4,884	株主資本	103,441
車両運搬具	60	資本金	35,613
工具、器具及び備品	2,936	資本剰余金	5,823
土地	9,817	資本準備金	5,822
リース資産	27	その他資本剰余金	1
建設仮勘定	2,805	利益剰余金	62,075
無形固定資産	3,831	利益準備金	3,194
工業所有権	42	その他利益剰余金	58,881
ソフトウエア	1,837	繰越利益剰余金	58,881
ソフトウエア仮勘定	1,902	自己株式	△71
その他	49	評価・換算差額等	3,502
投資その他の資産	28,185	その他有価証券評価差額金	3,502
投資有価証券	10,152		
関係会社株式	11,900		
出資金	25		
関係会社長期貸付金	3,707		
長期前払費用	552		
繰延税金資産	1,155		
その他	1,717		
貸倒引当金	△1,025	純資産合計	106,943
資産合計	146,582	負債純資産合計	146,582

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		253,565
売上原価		200,231
売上総利益		53,334
販売費及び一般管理費		34,311
営業利益		19,023
営業外収益		
受取利息	378	
受取配当金	6,844	
その他	2,085	9,307
営業外費用		
支払利息	107	
その他	559	667
経常利益		27,663
特別損失		
工場建替関連費用	966	966
税引前当期純利益		26,697
法人税、住民税及び事業税	6,895	
法人税等調整額	△34	6,861
当期純利益		19,835

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	－	5,822
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	1	1
当期末残高	35,613	5,822	1	5,823

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	3,194	47,945	51,139	△58	92,516
当期変動額					
剰余金の配当		△8,899	△8,899		△8,899
当期純利益		19,835	19,835		19,835
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分				0	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	10,935	10,935	△12	10,924
当期末残高	3,194	58,881	62,075	△71	103,441

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,214	3,214	95,731
当期変動額			
剰余金の配当			△8,899
当期純利益			19,835
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287	287	287
当期変動額合計	287	287	11,212
当期末残高	3,502	3,502	106,943

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

旧定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法

平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備は含む）については、定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

建物	7～50年
有形固定資産その他（機械及び装置）	9～12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

工場建替関連費用引当金

本社工場の建替えに伴い、将来見込まれる費用の発生に備えるため、予測可能な費用負担の見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(追加情報)

(退職給付引当金の割引率の変更)

当社は、期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でしたが、第２四半期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付引当金の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,055百万円減少しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象として、為替予約を行っております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会　平成12年１月31日）によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　12,274百万円
　　関係会社に対する短期金銭債務　19,961百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　55,242百万円
(3) 保証債務

会社等の名称	金額	備考
Shimano Oceania Holdings Pty. Ltd.及び Shimano Australia Fishing Pty. Ltd.	271百万円 (AU$2,765千)	銀行借入金に対する保証
Shimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.	361百万円 (US$3,000千)	
Shimano Australia Cycling Pty. Ltd.	139百万円 (AU$1,420千)	
Shimano Oceania Holdings Pty. Ltd.及び Douglas Johnson & Co Limited.	337百万円 (NZ$3,590千)	

(4) 期末日満期手形
　当事業年度末日が金融機関の休日であるため、事業年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、次の期末日満期手形が残高に含まれております。
　受取手形　31百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
　売　上　高　57,495百万円
　仕　入　高　117,519百万円
　支払手数料・保管料他　6,981百万円
　営業取引以外の取引高　7,038百万円
(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
　売上原価　△99百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　15,462株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	82百万円
未払事業税	453百万円
役員退職慰労金	197百万円
退職給付引当金	1,008百万円
その他有価証券評価差額金	67百万円
その他有価証券評価損	663百万円
減価償却	0百万円
ゴルフ会員権評価損	154百万円
貸倒引当金	381百万円
工場建替関連費用引当金	15百万円
減損損失	234百万円
少額資産償却	210百万円
たな卸資産評価損	336百万円
その他	363百万円
繰延税金資産合計	4,167百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,037百万円
繰延税金負債合計	△2,037百万円
繰延税金資産純額	2,129百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1%
税額控除	△3.6%
過年度法人税等	△0.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

(3) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38%から36%に変更しております。

この税率の変更により、繰延税金資産の純額は74百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	当社の出資比率	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	S$65,994千	自転車部品製造	100%	当社製品の製造役員の兼任	自転車部品の購入（注１）	39,590百万円	買掛金	1,687百万円
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアジョホール	RM18,000千	自転車部品及び釣具製造	100%(100%)	当社製品の製造役員の兼任	自転車部品及び釣具の購入（注１）	58,573百万円	買掛金	9,185百万円
Shimano American Corporation	アメリカ合衆国カリフォルニア州	US$14,000千	自転車部品及び釣具販売	92%	当社製品の販売役員の兼任	自転車部品及び釣具の販売（注１）	11,699百万円	売掛金	1,670百万円
						資金の返済	1,013百万円	貸付金（注２）	4,400百万円
						利息の受取	132百万円		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。当社の出資比率の（ ）内は、間接出資割合の内書であります。

（注１）当社製品の購入・販売については、市場価額・総原価を勘案して、販売価額を決定しております。

（注２）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,153円60銭

(2) １株当たり当期純利益金額　213円96銭

※１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益金額	19,835百万円
普通株式に係る当期純利益金額	19,835百万円
普通株式の期中平均株式数	92,705千株

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年１月30日

株式会社シマノ
取締役会　御中

清 稜 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　加 賀 谷 剛　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　舩 越 啓 仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社シマノの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年１月30日

株式会社シマノ
取締役会　御中

清 稜 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　加 賀 谷 剛　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　舩 越 啓 仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社シマノの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月６日

株式会社シマノ　監査役会

常勤監査役　島津　孝一　㊞

常勤監査役　勝岡　秀夫　㊞

社外監査役　松本　五平　㊞

社外監査役　野末　佳奈子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金は下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として、１株につき52円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき105円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき52円50銭、総額4,866,988,245円

その内訳

普通配当６円25銭

特別配当46円25銭

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月27日（金曜日）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役のうち、角谷景司、和田伸司、湯浅　哲、チア　チン　セン、一條和生の５氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、大津智弘氏は、新任候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
①	角谷景司（かくたにけいじ） (昭和25年５月20日生)	昭和49年10月　当社入社 平成８年10月　当社経理部長 平成９年２月　当社取締役経理部長 平成10年３月　当社取締役経理・情報企画部長 平成13年１月　当社取締役経理部長兼情報企画部長 平成17年１月　当社取締役管理本部長兼経理部長兼情報企画部長 平成17年３月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長兼情報企画部長 平成18年１月　当社常務取締役管理本部長 平成22年３月　当社専務取締役管理本部長 平成25年１月　当社専務取締役管理本部長兼内部統制推進室担当、現在に至る。	7,540株
②	和田伸司（わだしんじ） (昭和27年３月31日生)	昭和45年３月　当社入社 平成４年10月　Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 社長 平成13年２月　Shimano Italia S.p.A. 専務取締役 Shimano Czech Republic, s.r.o. 社長 平成15年１月　当社製造部長 平成17年３月　当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部製造部長 平成22年３月　当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部製造担当兼生産技術部担当兼調達統括部担当 平成26年３月　当社専務取締役製造担当、現在に至る。	4,173株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
③	湯浅 哲 (ゆあさ さとし) (昭和29年４月21日生)	昭和52年３月　当社入社 平成６年12月　Shimano American Corporation 副社長 平成10年５月　Shimano Europe Holding B.V. 社長 平成17年３月　当社取締役 平成18年１月　当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部営業部長 平成21年１月　当社取締役ライフスタイル ギア事業部長 平成24年10月　当社常務取締役ライフスタイル ギア事業部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部営業担当 平成26年１月　当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部長、現在に至る。	297株
④	チア チン セン (Chia Chin Seng) (昭和35年４月11日生)	平成４年２月　Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役 平成14年１月　Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 平成23年３月　当社取締役、現在に至る。 平成23年９月　Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 社長 平成26年８月　Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長、 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長、 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長、 Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長、現在に至る。	0株
⑤	大津 智弘 (おおつ ともひろ) (昭和40年３月12日生)	昭和62年３月　当社入社 平成20年１月　当社生産技術部長 平成24年１月　当社生産技術部長兼シマノ研究所所長、現在に至る。	100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
⑥	一條（いちじょう）和生（かずお） （昭和33年10月13日生）	昭和62年３月　一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了 平成７年４月　ミシガン大学経営大学院博士号取得 平成13年４月　一橋大学大学院社会学研究科教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、現在に至る。 平成13年６月　株式会社電通国際情報サービス社外監査役、現在に至る。 平成15年４月　International Institute for Management Development（国際経営開発研究所）兼任教授、現在に至る。 平成17年３月　当社取締役、現在に至る。 平成17年６月　株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 平成21年６月　カルビー株式会社社外取締役、現在に至る。 平成23年６月　コマースリンク株式会社社外取締役	3,868株

（注）１．候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．一條和生氏は、社外取締役候補者であります。
（社外取締役候補者に関する記載事項）
(1) 一條和生氏は、一橋大学大学院で教鞭をとられる教授であります。国際企業戦略についての知識に基づいて当社業務執行の適確性確保のため極めて有益な方であります。一條和生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年間であります。
(2) 一條和生氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際企業戦略を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。
(3) 一條和生氏と当社との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。一條和生氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記の責任限定契約を継続する予定であります。
(4) 当社は、一條和生氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以　上

株主総会会場周辺のご案内図

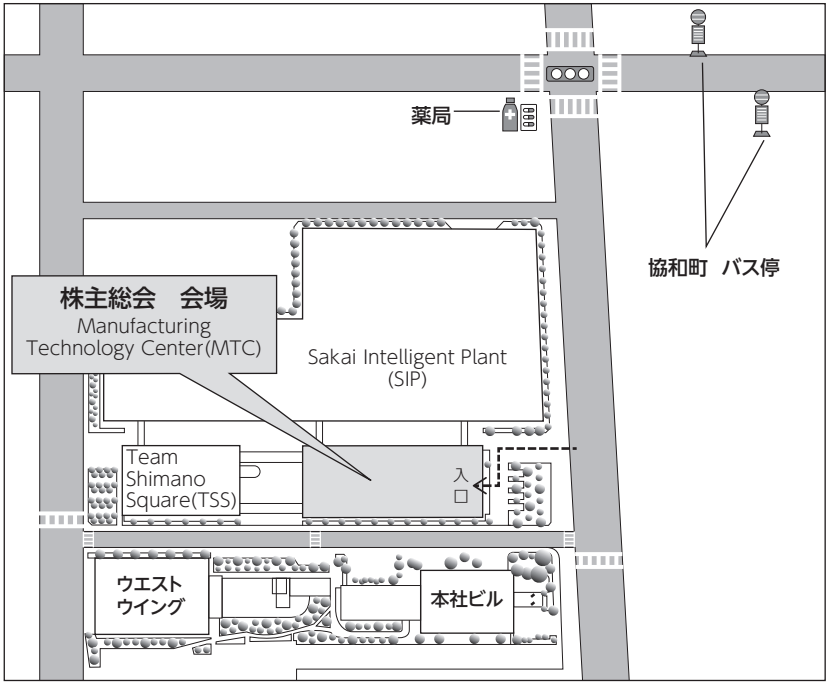

【交通のご案内】

■電車とバスをご利用の場合

・南海電鉄高野線「堺東駅」より
南海バス13番のりば「南回り（堺駅前行）」に乗車し、「協和町」で下車、徒歩５分
所要時間　：　約15分

・南海電鉄南海線「堺駅」より
南海バス４番のりば「南回り（堺駅南口行）」に乗車し、「協和町」で下車、徒歩５分
所要時間　：　約20分

■電車をご利用の場合

・阪堺電車阪堺線「東湊駅」で下車、徒歩７分
・南海電鉄高野線「堺東駅」からタクシーで約10分
・南海電鉄南海線「堺駅」からタクシーで約10分
・JR阪和線「堺市駅」からタクシーで約20分
・地下鉄御堂筋線「なかもず駅」からタクシーで約20分

株主総会会場ご案内略図

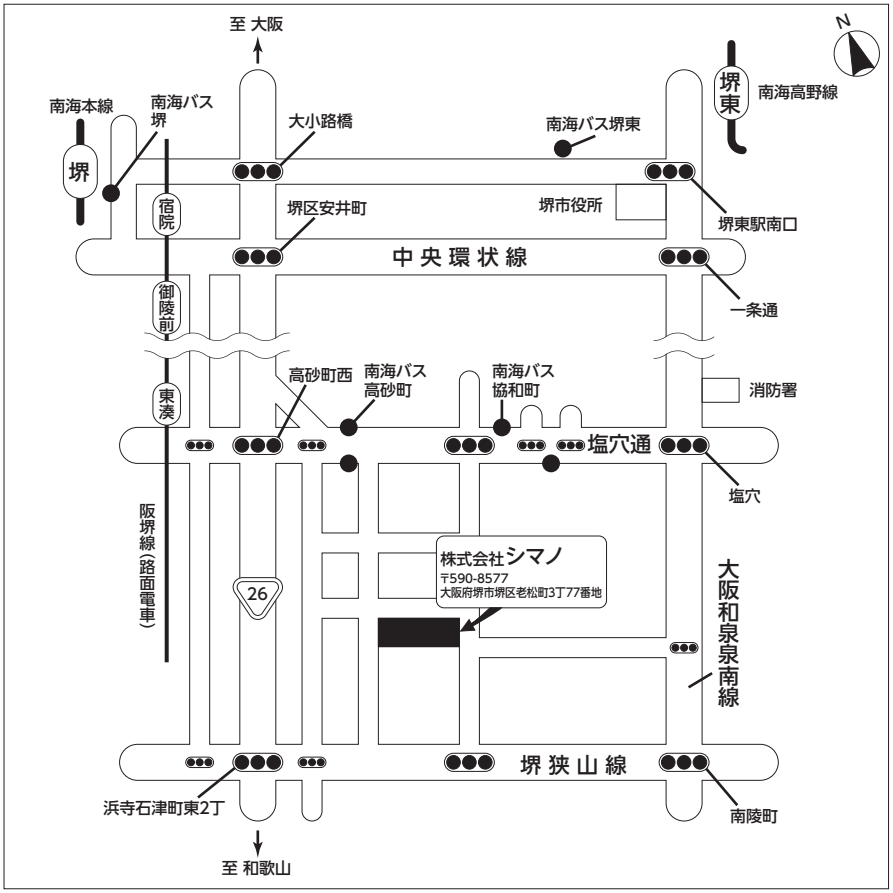

株主総会会場周辺のご案内図及び交通のご案内は裏面（47頁）をご覧ください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。